

# 会議要録

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                             |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 会議名      | 令和6年度 第2回八王子市消費生活審議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                             |
| 日 時      | 令和6年10月15日(火) 午後3時30分～4時30分                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                             |
| 開催場所     | クリエイトホール10階 第2学習室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                             |
| 出席者等氏名   | 委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 会長:朝日ちさと、副会長:渡邊隆、<br>黒崎勇矢、利光重信、赤木省三、野崎忠行<br>山本朱里、丸山茂男、(敬称略) |
|          | 事務局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 部 長:横溝秀明 所長:奈良貴代<br>課長補佐:橋本光太郎 主任:齋藤聡明 渡邊圭一                 |
|          | 欠席委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 長谷川薫 北島剛(敬称略)                                               |
| 議題等      | <b>【議事】</b><br>(1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の令和5年度の取組(重要課題2 消費者教育の推進)実施状況について<br>(2) 第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について<br>(3) その他                                                                                                                                                                                                     |                                                             |
| 公開・非公開の別 | 決定後公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                             |
| 傍聴人の数    | 0名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                             |
|          | <b>【第2回八王子市消費生活審議会 次第】</b><br>1. 開会<br>2. 議事<br>(1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の令和5年度の取組(重要課題2 消費者教育の推進)実施状況について<br>(2) 第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について<br>(3) その他<br>3. 閉会<br><br><b>【配布資料】</b><br>・第2期八王子市消費生活基本計画・八王子市消費者教育推進計画<br>令和5年度取り組み実施状況等調査票<br>・第2期八王子市消費生活基本計画 重要課題の進捗状況(平成29年度～令和5年度)<br>・令和5年度事業概要<br>・第3期八王子市消費生活基本計画 |                                                             |

## 会議内容

### 開会

事務局 これより、令和6年度第2回八王子市消費生活審議会を開会します。本日は、長谷川委員及び北島委員から欠席のご連絡をいただいております。前回の審議会でもお話しさせていただいておりますとおり、本審議会は八王子市消費生活条例と規則に基づきまして開催しております。この運営に当たりましては、本市全体の会議運営の方針であります八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針に沿って行って参ります。会議の終了後は会議要録を作成し、市のホームページで公表しなければならないことになっております。そのため、本日の審議会は、議事録作成のため音声进行を録音しております。会議録は事務局で取りまとめ、皆様にご提示し確認をしていただきます。修正等が出た場合は、再度ご確認ください後、ホームページで公開をいたします。

これにより、先ほどの教育消費者教育推進会議での内容も含めて、令和5年度の消費者教育の推進についての事業実績に関して、審議会委員の皆様からご意見いただきたいと思っております。それでは朝日会長、議事進行をお願いいたします。

朝日会長 それでは進行します。本日は委員9名のうち7名に出席いただいておりますので八王子市消費生活条例施行規則第9条第6項の規定に基づき会議は成立しております。本会議は八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針の非公開事項に該当するものがないとしまして、本会議は公開ということですのでよろしいでしょうか。

### 【 異議なしの声 】

ありがとうございます。それでは異議なしと認め会議を公開とします。次に事務局から傍聴者について報告願います。

事務局 市のホームページで傍聴希望をご案内させていただいておりますが、希望はございませんでした。またこの後、傍聴希望がありましたら、席を設けていますので随時、入場させていただきますことをご承知いただきたいと思います。

朝日会長 それでは、議事に入りたいと思います。本日の議事（1）第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の令和5年度の「重要課題2 消費者教育の推進」の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

奈良所長 第1回目の審議会でもご説明しました両計画に追補した「成年年齢引下げに関する教育・啓発」、「SDGsの普及・啓発」、「教育教材のデジタル化」の令和5年度の主だった取組をご説明させていただきます。「成年年齢引下げに関する教育・啓発」では、令和5年度 事業概要15ページ（2）講師派遣の「高校生」、「大学生」、社会人対象として「中小企業新入社員合同研修」への講座等の中で、「成年年齢引下げについて」を金融トラブル・悪質商法など、若者の遭いやすい消費者トラブルの例を挙げ、注意喚起と絡めた内容で行いました。また、事業概要14ページ「エ」にございます 高校・大学での消費者教育の普及に向けた意見交換会をオンラインで行いました。大学に関しましては、単位取得になるような講座開催が効果的であるようです。「SDGsの普及・啓発」については、様々なライフステージの方々を対象とする教育・啓発を行いました。本日お配りしましたA3の「八王子市消費者教育のライフステージ別取組状況」をご覧ください。縦軸下から4つは、消費者教育の重点領域で、上はその全領域になり、横軸はライフステージになります。SDGsに関する領域は、「消費者市民社会の構築」にあたります。全てのライフステージに対する「SDGs普及・啓発」は、イベントが主として行っています。事業概要11ページ（2）をご覧ください。環境フェスティバル、子どもシティ、消費生活フェスティバル、生涯学習フェスティバル、防犯防災フェアがございしますが、防犯防災フェア以外のすべてのイベントでSDGsやエシカル消費について幅広く取り上げ、啓発を行いました。イベントでの普及啓発は興味のある方のみならず、幅広い年齢の方が集まりますので効果的と考えています。また、小中学生向けの消費者教育副読本で取り上げている他、消費生活講演会等の講座でSDGs、エシカル消費を幅広く取り上げました。「教育教材のデジタル化」につきましては、前述の小中学生向け副読本をデジタルブック化し、学校教育の学習系ネットワークに載せ、生徒の自学自習や教員の資料作成に活用しやすいように、検索やメモ書き、関連するウェブ

サイトにリンクを貼るなど工夫しました。学校への周知として、校長会などでもPRをし、活用を広めたところです。令和5年度の主立った取り組みについては以上となります。

朝日会長 委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。それでは私から質問ですが、SDGsに関する取り組みをイベント中心に普及啓発を行っているというお話でしたが、そこでの主な目的はSDGsの認知度を上げていくという段階なのか、あるいは消費生活とSDGsがどのように結びついているかという少し進んだ段階の情報提供や啓発になるのかお聞きしたい。また、ターゲットを絞ったライフステージに沿ったSDGsの取り組み方についてどう考えますか。

奈良所長 SDGs、エシカル消費の啓発の段階についてですが、いろいろなマスコミなどで取り上げられ、言葉自体の認知は5年前から比べるとかなり進んできたと感じています。当初、八王子市消費生活基本計画ではエシカル消費の普及啓発を取り上げていましたが、令和4年度の追補版では東京都の計画に取り上げられていたSDGsを載せました。その後、メディアをはじめ、外務省、厚労省、環境省、文科省など様々な省庁でも幅広く取り上げるようになったことで言葉、内容としての周知は進んできたと思います。八王子市ではSDGs、エシカル消費について何を目玉として推していくのかというところですが、八王子市には農業があり中小企業の研究開発という産業もあるので、誰でも取り組める地産地消を進めていきたいと考えています。昨年度、TOKYOエシカルパートナーに参画したということもあり力を入れていきたいと思っています。八王子市はSDGsの段階で言いますと一定程度認知が進んだ状況にあり、市民がそれを実行していく段階にあると思います。具体的には地産地消をPRすることで、八王子市が有する良い環境を知ってもらい、市全体でSDGsに取り組んでいきたいと考えています。

朝日会長 ありがとうございます。地産地消は八王子市では進めやすい取り組みで、あえてターゲットを絞って個別にアプローチすることより市民全体で進めていこうということですね。ほかに御意見ありますでしょうか。

利光委員 講師派遣について質問です。高校生や大学生に向けて講師を派遣しているようですが、この派遣については各学校が自発的に依頼をしてくるものなののでしょうか、あるいは消費生活センターが市内の教育機関に情報提供して受付けているのですか。また、講座の件名についてですが、成年年齢引下げ、金融トラブルなどがあるようですがその設定方法についても教えてください。

奈良所長 講師派遣につきましては、学校から自発的に声がかかることはほとんどありません。市内の高校などにアンケートを行い、その中に消費生活センターが講座を実施していることを掲載し、希望のあった学校にアプローチをしています。講座の内容は個別に教科の先生と打合せのうえ決定しています。件名につきましても各学校の実情、意図に応じて決めています。

利光委員 ありがとうございます。もう1つ質問ですが講師はどのような方に依頼していますか。

奈良所長 講座の内容によってですが、消費生活相談員や貸金業協会など外部の団体から講師を招聘しています。講師と学校及び消費生活センターで打合せ、独自の教材を作ることもあります。

朝日会長 出前講座とはどのようなものですか。

奈良所長 八王子市では様々な所管がそれぞれテーマを決めて出前講座を実施しています。これを冊子にまとめて公表しています。悪質商法、高齢者の見守りなどのテーマについて当センターが担当しています。地域包括センター、町会自治会などからの申し込みを受け付け、内容について打合せをします。この講座は主に消費生活相談員が実施しています。

朝日会長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

黒崎委員 今の話に関連してなのですが、講師派遣や出前講座の実施実績は消費者教育に熱心な学校とそうではない学校とで偏りが出てはいないでしょうか、あるいは毎年いろいろな学校が申し込まれて、満遍なく実施できている状況にあるのか傾向を教えてください。

奈良所長 これに関しては確かに偏りがある状況は否めません。ただし、東京都も消費者教育コーディネーターという制度を設けて講師派遣をしています。ですから、本市の講座を受講

しない学校も都の講座を活用していることは考えられます。

黒崎委員      ありがとうございます。実はこの質問をした意図は、講座の効果測定という観点でみると、受講している地域は被害が少ない傾向にあるなどの検証ができれば講座の有効性を評価することができ、この取組をもっとアピールできるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

奈良所長      確かにそのような効果測定ができると、被害に遭わないために受講を勧める契機になると思います。ただし、消費生活相談を受付ける際に聴取する個人情報には限りがありますので、統計的に数値化するのは難しいかもしれません。相談に来た方の中に、学校で消費生活センターのことを習った記憶があるという声がありますので、消費者教育のなかで消費生活センターの存在をPRしていきたいと考えております。

渡邊副会長    「高校・大学向教職員向け消費者教育意見交換会」とは、どのようなものでしょうか。また、消費者教育推進会議には小学校、中学校、高校それぞれの参加者がいますが大学の参加者については朝日先生以外の参加者は募らないのですか。

奈良所長      この意見交換会は高校生及び大学生向けに実施したもので、消費者トラブルの防止等を目的としてオンラインで開催しました。

事務局          本意見交換会につきましては市内のすべての大学及び高等学校に通知して参加を働きかけています。消費生活センターが若年層の消費者トラブルの事例紹介などの情報を提供し、各学校は実際にあったトラブルについて相談するなど意見交換しました。しかし、参加した学校は少数で、今後は学校を訪問する等周知の方法を工夫して参加校を増やしていきたいと考えています。なるべく多くの学校に参加していただき、講師派遣などの事業にもつなげていきたいと思っています。

渡邊副会長    この意見交換会は毎年やっているものですか。

奈良所長      意見交換会という形式で開催したのは去年が初めてです。それまでは消費生活センターから事例紹介や講座の紹介などを発信する一方通行での会議形態でした。去年は学校側からも意見をいただくことができ、有意義な会議となりました。

朝日会長      大学は行事がたくさんあり、新しい取組を入れるのはスケジュール的に難しいものがあります。大学は学生が消費者トラブルに遭った場合は消費生活センターに繋げることはわかっている、被害の予防までは手が回っていない状況です。意見交換会は大学側が予防策を考えるうえで有効だと思います。

山本委員      今後の講座のあり方についてですが、オンライン形式での開催を提案します。オンラインであればアクセスも容易になり参加機会も増えていくのではないのでしょうか。グループワークが必要な高校の授業等は講師を派遣して、講義だけであればオンライン開催にするなど分けて実施していくのが良いかと思います。

奈良所長      今後、検討していきたいと思っています。

朝日会長      次の議題に移らせていただきます。(2)「第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について」ですが既に消費者教育推進会議で説明がありましたので補足があれば事務局よりお願いします。

奈良所長      消費者教育推進会議で説明しましたが補足させていただきます。啓発に関しましては、消費者トラブル防止の緊急性の高い注意喚起情報の発信と日頃からの備えの注意喚起があります。緊急性の高いスピード感を必要とする注意喚起の啓発は、SNSやネットワークを活用し、日頃の備えに対する啓発は紙ベースのニュースや広報を通じて行います。講座を通じての消費者教育はクリエイティブホールで、消費生活に困った講座を学習支援課も数多く開催している点を整理し、消費生活センターでは学習支援課で開催しない少し規模の大きい講演会を中心に実施するようにします。テーマは、SDGs達成やエシカル消費を中心にしていきます。また、より多くの方に受講していただけるよう、開催日や時間を工夫していきます。消費者教育は幅広いジャンルにわたるものです。社会の動向をとらえ、学習支援課と協力しながら充実させていきたいと考えています。

朝日会長      ありがとうございます。今後の取り組みの方向性について説明いただきました。何か

意見はありますでしょうか。私から1点質問します。先程、山本委員からオンライン活用の有効性について意見がありましたが、実際に受講の利便性を高めることに繋がったオンライン活用の事例等がありましたら教えてください。

奈良所長

高齢者を見守る側向けの消費者トラブル防止に関する講座を市内の包括支援センターで働いている方に実施しました。よくある手口を知ってもらい、実際に訪問したお宅で被害に遭っていた場合どのように対処すればよいかという内容の講座をオンライン形式で行いました。八王子市内の包括支援センターは6圏域ありますが同時開催のオンライン講座を実施しました。仕事をしている方たちに1カ所に集まっていただくのは難しいのが現状です。オンラインであれば1人でも受講すれば同じ所内で共有もできます。今後は消費者安全協議会という要綱も定めましたので、2年に1回程度の割合で実施していきたいと思います。

赤木委員

先日、中学校の授業参観をする機会がありました。そのなかで、ごみの分別について学習をしていたのですが、中学生の理解度の深さに驚きました。そのときに使用されていた教材が副読本でした。中学生の吸収力や発信力は大変大きいものと思います。例えば家庭では父母や兄弟に対する影響力も大きいので、この年代に消費者教育を施すことは重要なことと考えます。学校の負担は大きいかも知れませんが継続していくことを希望します。

黒崎委員

「八王子市消費者教育のライフステージ別取り組み状況」の小学生期に「夏休み・冬休み」と表記がありますが、これは親子講座のことでしょうか。

奈良所長

申し訳ありません。文字が表示されていませんでした。正しくは「夏休み・冬休み親子体験講座」のことです。この講座は実験をとおして商品の安全性に関する知識を養成し、また子どものお小遣いやお年玉を切り口とした金融的な考え方や契約に関する知識の教育をする内容となっています。

朝日会長

それでは時間となりましたので、まとめさせていただきますが、教育推進会議から審議会をとおして消費生活基本計画が充実した取り組みをもって進められていることがわかりました。また、追補版のSDGs、エシカル消費に関しても普及・啓発を含め進められていると感じました。消費者教育の推進ではデジタル化の問題や効果測定についても議論されました。事務局におかれましては、これらの意見を反映すべく取り組むことを検討していただきたいと思います。以上を持ちまして2つの議事を終了とさせていただきます。最後にその他ということで事務局よりお願いします。

事務局

事務局から講座、講演会のご案内をさせていただきます。1つ目が「病院や薬に頼らない人生を送るために」という講座の開催でございます。この講座は消費者団体連絡会の企画事業で今年初めての開催になります。健康に的を絞った講座のため市民の関心が非常に高く、平日開催にもかかわらず既に予約が満杯の状況です。次にピンク色の10月20日開催の「八王子市の食品ロス削減を目指す」という講座になります。中学生向けの副読本「磨け！消費者力」の25ページに記載しておりますが、日本の食品ロス量は年間約523万トンで飢餓に苦しむ人々に向けた世界全体の食糧援助量は440万トンというのは危惧すべき現状で、ごみ減量対策課も食品ロス削減に向けての講座を企画しているところです。また、この講座の講師は副読本の作成にあたりましてアドバイザーとして参画いただいております。最後に11月30日開催の「食の有効活用、おいしく無駄なく！野菜をいただく」ですが、これは東京都消費者月間実行委員会と八王子市の共催となっています。食の有効活用を題材とした講演です。同時開催で消費者被害にあわないための出前寄席も予定しています。クリエイトホール11階視聴覚室で開催しますので是非ご参加ください。

朝日会長

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

会長、審議会進行大変ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましては長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。次回の審議会につきましては1月中の開催を予定しています。正式に日程が決まりましたらメール・文書等でご案内させていただきます。

—閉会—